

重点課題 1

【救急医療体制等(地域医療)の充実】

自己評価

部分達成

■健康医療部長セルフレビュー(自己点検)

課題意識

府民の安全・安心の暮らしのためには、救急医療体制を始めとする地域医療の充実が切実な課題と認識。このため、引き続き根幹の問題である医師確保に取り組みつつ、地域の実情を踏まえた医療体制の整備に努めるとともに、府民と課題を共有し、救急医療の適正利用への理解のさらなる促進に取り組んだ。

22年度の取組成果と分析 主に次の3点を目標に重点化した取組を行った。

① 救急医療など医療提供体制の充実

⇒【主な取組】二次医療圏ごとに、調査・検討を進め、地域の実態を踏まえた救急搬送受入のルール(「大阪府傷病者の搬送及び受入れの実施基準」)を策定。最重症合併症妊産婦の受入体制の確保等を実施。

【結果分析】重症者の救急搬送における「受入までの医療機関への照会回数」「救急車の現場滞在時間」を指標としているが、現時点では救急搬送の統計数値が出ていないため、数値判明後に分析予定。

② 救急医療に対する府民理解の促進

⇒【主な取組】重症者が優先となる救急医療に対する理解を深め、救急でない場合には通常の診療時間内での受診を求めるなど、企業等のタイアップによる啓発を実施。企業の協力を得て、府内各地の鉄道、商店街、大学などにおいて、大阪救急ナビの認知度を図るなどの府民への救急医療アンケートを実施。

【結果分析】緊急性が低い軽症者が救急搬送人員に占める割合を指標としているが、現時点では救急搬送の統計数値が出ていないため、数値判明後に分析予定。アンケートについては今後結果をとりまとめ、救急医療の現状や取組みの府民への浸透度を測ると同時に、大阪救急ナビの啓発方策などについての具体的な検討をおこなう。

③ 府内医療機関の医師確保

⇒【主な取組】医師確保のための修学資金等の貸与

【結果分析】目標貸与者 30 名に対し、29 名に貸与実施。救急分野の希望者が少ない状況。

評価と今後の対応

指標の一部は未達成であるものの、取り組みの成果は一定表れつつあるため、部分達成としている。

また、救急搬送において、「受入までに要した医療機関への照会回数」や「救急車の現場滞在時間」が超過する原因となっている大量の薬物やアルコール摂取を伴う患者などを含む精神科疾患・身体疾患合併症患者の搬送困難事案への対応など、救急医療体制に係る課題の解決に向け、さらなる取組みを進めていきたい。

さらに、府としてできることとして、引き続き大学や病院等と連携しながら修学資金等の効果的な活用を行うとともに、魅力ある勤務環境づくりなどの医師確保の取組を講じていきたい。

なお、救急医療体制（地域医療）の確保のためには、診療報酬による十分な措置や、医師不足に対する抜本的な対応が必要であり、国に対し引き続き対策を求めていく。

■22年度の実施結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■迅速かつ適切な救急搬送受入体制の整備 改正消防法や地域医療再生計画に基づく取組みを進め、地域における救急患者の受入体制の構築を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・H22.12月に改正消防法に基づく「大阪府傷病者の搬送と受入れの実施基準」を策定。これに基づく各地域での運用も開始しており、今後は運用状況を踏まえ検証・見直しを進める。
<p>■ドクターヘリの有効活用 活用事例を検証し、有効利用が図られるよう、関係機関に働きかけるとともに、近隣府県との共同利用を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月に和歌山県、同年4月に奈良県、平成23年3月に滋賀県との共同利用協定を締結した。 ・東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）の被災地に出動し、重篤患者の搬送を実施した。 ・平成23年度には、関西広域連合において、ドクターヘリの効果的・効率的な配置・運航を柱とする関西広域救急医療連携計画を策定予定。

<p>■産婦人科の救急搬送受入体制を整備 かかりつけ医のない妊産婦や最重症合併症妊産婦の受入など産婦人科の救急搬送に対応する体制を確保します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度に整備した、かかりつけ医のない妊産婦の受入体制のさらなる強化に取り組むとともに、引き続き事業検証を実施。 ・平成 22 年 8 月から、最重症合併症妊産婦の受入体制を確保。現在、事業検証を継続的に実施。
<p>■救急医療に関する理解を促進 救急医療体制や現場に関する府民の理解を求める啓発事業等を展開します。</p>	<p>救急医療に関する府民理解を広めることを目的とする府民アンケートを、主要鉄道ターミナル、商店街、大学、公共機関等の協力を得て、府内各地域で実施。府立高校生を対象に映画配給会社とのタイアップによる啓発チラシを配布。アンケートの結果を踏まえて、「大阪救急ナビ」の普及啓発方策や内容充実策について検討を進める。</p>
<p>■医師確保のため、修学資金等貸与制度を実施 奨学金制度により、救急医療、周産期医療分野における拠点医療機関の医師確保を支援します。(募集定員 30 名)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・29 名(大学生 6 名、臨床研修医 23 名)に対し、貸与を実施。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■救急搬送において受入までに要した医療機関への照会回数減 ■救急搬送における救急車の現場滞在時間の短縮 重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、4 回以上要した件数を対前年比 10%削減します。 ※平成 21 年の 4 回以上照会回数は、重症者：963 件(対前年比+8.1%)、産科・周産期：107 件(対前年比▲26.7%) 重症者、産科・周産期傷病者のそれぞれにつき、現場滞在時間 30 分以上要した件数を対前年比 10%削減します。 ※平成 21 年の現場滞在30分間以上の件数は、重症者：482 件(対前年比▲7.3%)、産科・周産期 117 件(対前年比▲7.9%)</p>	<p><数値公表は(総務省消防庁「救急搬送における医療機関の受入れ状況等実態調査」集計時(23 年 6 月以降予定)></p>

<p>■救急搬送人員数における軽症者数減 軽症者数を対前年比 5%削減します。 ※平成 20 年の軽症者数は 262,816 人(対前年比▲9.1%)</p>	<p><数値公表は「大阪府消防統計」集計時(23 年度中公表予定)></p>
<p>■修学資金等貸与制度に係る貸与者数 30 名の実現 募集定員 30 名、100%の貸与を目指します。</p>	<p>・29 名(大学生 6 名、臨床研修医 23 名)に対し、貸与を実施。 [産婦人科 15 名、小児科 11 名、救命救急センター3 名]</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>「救急医療体制」について、府民や関係者の「満足度」や「認知度」を高めます。 ●「“救急医療体制が充実した”と実感する関係者(救急医療や消防関係者)の割合」を高めます。 H21 年 9 月時点では 20%。H22 年度の取組みにより 30%を目指します。</p>	<p>今年度実施の府民意識調査等の結果： ・H23.3 調査は延期、23 年度早期に実施予定。</p>
<p>●「大阪救急ナビを知っている」と答える府民の割合」を高め ます。 H22 年 4 月時点では 12.8%。H22 年度の取組みにより 20%を目指します。</p>	<p>・H23.3 調査では 13.9%(1.1%上昇)</p>

■健康医療部長セルフレビュー（自己点検）

課題意識

府民の死因第1位のがん。府民の健康長寿をめざし、がん予防、早期発見、質の高いがん医療の3本柱の施策に取り組んだ。

22年度の取組成果と分析 主に次の3点を目標に重点化した取組を行った。

① がん予防への取組み

⇒【主な取組】受動喫煙防止については、府や市町村の庁舎及び所管施設、学校、病院、公共交通機関などの公共的施設に、直接出向くとともに、禁煙化状況調査の結果公表時に施設名を公表するなど、積極的に働きかけを実施。

【結果分析】平成22年7月からほぼすべてのタクシーが全面禁煙となり、また、全駅を禁煙化した鉄道事業者が平成23年4月から3社増える(合計6社)など、禁煙化に協力する施設は着実に増加。

② 早期発見への取組み

⇒【主な取組】保険関連の民間企業等のCSRと連携した組織的継続的な啓発:講演会、大学祭での「がんを知る展」、出前講座を開催するとともに、大学・高校で「がんカルタ」を活用したモデル授業の実施など新しい切り口と対象者に普及啓発事業を試行し、府民ががんに対する正しい知識とがん検診の重要性を理解できるよう積極的に働きかけた。また、実施主体の市町村を訪問して課題等を聴き取り、意見交換と指導・助言を行った。

【結果分析】検診受診率を指標としているが、発表は3年に1度であるため、数値判明後に分析予定。

③ 医療の充実への取組み

⇒【主な取組】がん診療拠点病院を38(H21年度)から50(H22年度、全二次医療圏に2か所)に増やし、がん医療の均てん化を推進した。都道府県がん診療連携拠点病院である成人病センターとの連携により、従来からの医療成績の公表(全国で唯一)に加えて、がん診療拠点病院やがん治療に関する情報等を分かりやすくホームページ等で情報発信するとともに、診療拠点病院における相談支援機能の充実を図った。また、患者・家族等のがん医療の苦痛等を減らし、治療成績を向上するには、医師以外の医療従事者(コメディカル)を含めた多職種による緩和ケアの実践が重要であることから、医療スタッフの資質向上を図る研修会及び連携強化を目指した緩和ケアチーム研修会を実施した。

【結果分析】 50 のがん診療拠点病院の相談支援センター又は相談窓口では、患者や家族から医療費や在宅医療、医療機関の紹介など実質的な相談に応じており、患者の不安を解消し質の高い治療につなげる環境が整ってきている。成人病センターの建替え整備については、早期開院を目指し引き続き検討する。緩和ケア研修修了者数は、前年を上回る受講数(2,325人⇒4,370人)となり、緩和ケアが推進されてきている。

評価と今後の対応 がん予防と医療の充実は部分達成、早期発見は取組中とし、総合的には部分達成としている。

「がん予防」への取組みについては、全面禁煙施設は着実に増加しているが、今後も、公共的な施設の全面禁煙化100%達成をめざし、施設への個別ヒアリング等による受動喫煙防止への働きかけや、禁煙化状況調査の結果公表時に施設名を公表することなどにより更なる推進を図る。

「早期発見」への取組みについては、民間企業と連携することにより、新聞紙面等でのPRや講演会内容の充実、開催回数及び参加者の増加を図ることができ、府民のがんに対する正しい知識やがん検診の重要性についての普及啓発が推進できた。

「医療の充実」については、がん診療拠点病院の指定数が増加することにより、全二次医療圏で患者・家族等の支援体制の整備が進んだ。

平成23年度は、平成23年4月1日に「大阪府がん対策推進条例」が施行されたことを契機に、「がん対策元年」と位置付け、がんに関する知識やがん検診について一層の普及・啓発を行うとともに早期発見・早期治療につながるがん検診受診率の向上を実効あるものとするため、組織型検診の体制整備など「がん対策日本一」の取り組みを推進する。

■22 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■受動喫煙防止の推進（がん予防への取組み） たばこの煙は、喫煙者のみならず、周囲の人に対しても、肺がん等の多くのがんの危険因子となるため、受動喫煙の防止を推進します。 （取組内容） 平成 23 年 4 月 1 日までに以下の場所における全面禁煙 100%に向け積極的に働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的な施設を最優先し、官公庁、学校、医療機関、公共交通機関において全面禁煙化 ・府所管の施設における全面禁煙の徹底 	<p>＜府・市町村所管施設、学校、病院、公共交通機関＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省局長通知とともに府の方針である全面禁煙化について文書により依頼（H22. 3～5）。 ・禁煙化状況調査の結果を公表（府 HP 掲載・報道発表）するとともに、所管部署への結果通知時に再度、全面禁煙化を依頼（H22. 5・9）。 ・府・市町村所管施設、学校、公共交通機関へがん対策推進条例を踏まえた全面禁煙の更なる推進を依頼するとともに平成23年4月 1 日時点の禁煙化状況調査を実施。（H23. 3～4）。 <p>＜病院＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所による立入検査時に全面禁煙化を依頼。 <p>＜公共交通機関への働きかけ＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全面禁煙化未実施の鉄道会社 6 社へ大阪市や兵庫県等自治体とともに訪問（H22. 6～7）。 <p>＜府所管施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長会議で健康医療部長より受動喫煙防止対策の推進について府の方針を説明し、取組みを依頼（H22. 4）。禁煙周知表示の雛型を送付（H22.7）。 ・全面禁煙化の実施予定がない施設にヒアリングをするとともに、取組みを依頼。 <p>＜関係団体（135 社・団体）＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府リーフレットと市ポスターを同封し、大阪府知事・大阪市長連名の文書により全面禁煙化の取組みを依頼（H22. 6 月）。
<p>■がん検診受診率の向上（早期発見への取組み） がん検診の受診率を向上することにより、がんの早期発見、早期治療を推進します。 （取組内容） 検診受診向上のために市町村や企業をはじめ幅広い関係団体の参画による、官民一体となった組織を立ち上げ、府民運動として展開する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村間の受診率の差や取組み内容の分析 ・効果的な取組み内容の共有化 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村訪問：検診精度連絡会（健康づくり課・がん予防検診センター・成人病センター）で、堺市（H22.8）、吹田市（H22.10）、東大阪市（H22.12）、箕面市（H23.1）高石市（H23.1）を訪問し、検診台帳整備状況、精度管理体制等について聞き取り・助言指導等を行った。 ・保険関連の民間企業等の CSR、組織的継続的な販売促進活動との連携事業 <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム開催（H22 年度：10 回実施）：がん患者当事者の発信力活用 ・出前講座：高槻支援学校（教員対象）H22.12 実施。 ・がんカルタを活用した授業（女子大や高校） ・大学祭での啓発展示（大阪教育大）

■がん診療拠点病院(50 病院)の機能強化、緩和ケアの推進 (医療の充実への取組み)

相談、診断、治療・緩和ケアまでの一貫したがん医療体制を構築し、がん医療水準の向上を図り、患者に合ったより適切な医療を受けられる体制を構築します。

(取組内容)

- ・地方独立行政法人府立病院機構との連携のもと、がん医療水準の向上に中心的役割を担う都道府県がん診療連携拠点病院(府立成人病センター)の建替え・機能強化を図る
- ・がん診療拠点病院(50 病院)における相談支援機能の充実
- ・診断の初期段階から、身体的、精神的、社会的な苦痛を軽減する「緩和ケア」を推進することにより患者のQOL(生活の質)の向上を目指す

- ・都道府県がん診療連携拠点病院(府立成人病センター)の機能強化
大阪府がん診療連携協議会を設置し、各部会を開催するなど、がん拠点病院の役割強化に向けて取り組んだ。府立成人病センターの建替え整備については、早期開院を目指し引き続き検討する。
- ・がん診療拠点病院の指定
H23 国の拠点病院(新規)として 1 ヶ所推薦したが、国の検討会で見送りとなった。府の拠点病院として 7 病院から申請があり、府の選定委員会で指定した。(H23 年度当初 57 病院(国指定 14 病院、府指定 43 病院)全二次医療圏に 2 か所確保)
- ・相談支援機能の充実
府内全がん診療拠点病院(50 病院)に相談支援センター又は相談窓口を設置。(H22 年度末現在)
- ・緩和ケアの推進
「大阪府がん緩和ケア研修会実施要綱」(H22.11.1 施行)を制定し、コメディカルへの修了証書の交付を開始。(要綱制定前の受講者のうち希望者へは「修了証明書」を交付。)緩和ケアチーム研修会(H23.3)24 チーム(医師・看護師等 70 名参加)

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■全面禁煙となった公共施設の増加 平成 23 年 4 月 1 日までに、官公庁(府、市町村)、学校、病院・診療所、公共交通機関の全面禁煙化 100%を目指します。 ※現況を調査し、強力に働きかけていきます。</p>	<p>※平成 23 年 4 月 1 日現在の実施状況を、現在集計中。 【速報値】 ・市町村(本庁舎 67.4%、出先機関 51.2%) ・公立(小学校 95.9%、中学校 95.7%、府立高等学校 100%)</p> <p><平成 22 年 4 月 1 日現在の状況> ・府(本庁舎 85.7%、出先機関 93.8%、左記以外 76.3%) ※なお、府庁本館議会が使用する室、府議会会館については、平成 23 年 4 月 1 日から敷地内禁煙(本庁舎 5.7%増加)となる。 ・市町村(本庁舎 58.1%、出先機関 51.2%) ・公立(小学校 94.0%、中学校 92.7%、府立高等学校 100%) ・私立(小学校 100%、中学校 68.2%、高等学校 62.4%) ・大学(国公立 100%、私立 85.0%、私立短期大学・部 97.0%) ・病院(国公立及び独立行政法人 94.9%、左記以外 79.2%) ・鉄道会社(駅構内・ホーム全面禁煙 25.0%、全車両全面禁煙 75.0%)</p> <p>※なお、全路線全駅構内・ホームについて、平成 23 年 4 月 1 日から新たに私鉄 3 社が全面禁煙となる。 ※タクシー協会に加入しているタクシー会社は平成 22 年 7 月より全車両全面禁煙 100%。</p>
<p>■がん検診受診率の向上 全国的に低位にあるがん検診受診率について全国平均を目指します。 ※H19 国民生活基礎調査結果 胃がん 22.1%(47 位)⇒28.7%(全国平均受診率) 肺がん 17.2%(46 位)⇒23.3%(同) 乳がん 14.9%(45 位)⇒20.3%(同) 大腸がん 20.6%(43 位)⇒24.9%(同) 子宮がん 18.3%(43 位)⇒21.3%(同)</p>	<p>※国民生活基礎調査の検診受診率は 3 年に 1 度発表され、直近データは H19 (平成 22 年度検診受診率は、平成 23 年秋頃発表予定。)</p>

<p>■がん診療拠点病院における相談件数の増加 患者の早期治療につなげるため、相談体制の整ったがん診療拠点病院の情報発信に努め、当該がん診療拠点病院への相談件数の増加を図ります。 がん患者が適切な医療を受けるための相談体制を整備し、相談件数の10%増加を目指します。 ※H21 推計:約 49,000 件⇒H22:約 54,000 件へ</p>	<p>H22 相談件数(推計):約 52,000 件</p>
<p>■緩和ケア研修受講医師数の増加 医療現場で中心的役割を果たす医師を対象に緩和ケア研修を実施します。H21 年度に引続き国指定のプログラム研修受講者数 2,500 人を目指します。(H24 年度までに1万人受講へ。1万人の根拠は、府内医師数 20,000 人の半数ががん医療に直接携わると推定) ※H21 実績:2,325 人が受講。うち 662 人が「国指定プログラム研修」を受講。</p>	<p>H22 研修会修了者数:4,370 人。うち「国指定プログラム準拠研修修了した医師 801 人、コメディカル 100 人。なお、府では、H22.11 より「大阪府がん緩和ケア研修会実施要綱」に基づき、コメディカルへの修了証書の交付を開始。</p>

《その取り組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況																																
<p>がんによる死亡者数の減少を目指し、「受動喫煙が及ぼす健康影響(肺がん)の認知度」の普及や「がん診療拠点病院の認知度」の向上、「がんの年齢調整死亡率」の改善を目指します。 「がん診療拠点病院を知っている府民の割合」 H22 年 17.6%を H23 年には 20%以上にすることを目指します。</p>	<p>「がん診療拠点病院を知っている府民の割合」21.9%(H23.3)</p>																																
<p>「たばこの煙は、喫煙者のみならず周囲の人に対しても、肺がん等の多くのがんの危険因子となることを知っている人の割合」H22 年 94.6%を H24 年には 100%を目指します。</p>	<p>「たばこの煙は、喫煙者のみならず周囲の人に対しても、肺がん等の多くのがんの危険因子となることを知っている人の割合」90.6%(H23.3)</p>																																
<p>「がん年齢調整死亡率」91.6 以下(H23 夏以降、公表見込)を目指します。 ※75 歳未満の基準人口 10 万人あたりの死亡数 101.8(H17 全国ワースト 3)を 10 年間で 20%以上減少 ※20%減の 81.4 は H20 調査では全国 10 位に相当する数値 ※目標値:H20: 95.9(全国 44 位)、H21: 93.6(当初の目標値。実績は 93.8)⇒H22: 91.6(H23 夏公表見込み)へ</p>	<p>H22 がん年齢調整死亡率は H23 夏以降、公表見込 ※がん年齢調整死亡率(75 歳未満)の年次推移</p> <table border="1" data-bbox="1064 1276 2094 1444"> <thead> <tr> <th></th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>93.6</td> <td>91.6</td> <td>81.4</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>101.8</td> <td>98.9</td> <td>97.3</td> <td>95.9</td> <td>93.8</td> <td>H23 夏公</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ランク</td> <td>45 位</td> <td>45 位</td> <td>44 位</td> <td>44 位</td> <td>46 位</td> <td>表見込</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H26	目標	—	—	—	—	93.6	91.6	81.4	実績	101.8	98.9	97.3	95.9	93.8	H23 夏公		ランク	45 位	45 位	44 位	44 位	46 位	表見込	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H26																										
目標	—	—	—	—	93.6	91.6	81.4																										
実績	101.8	98.9	97.3	95.9	93.8	H23 夏公																											
ランク	45 位	45 位	44 位	44 位	46 位	表見込																											

重点課題 3

【薬物乱用防止対策の充実】

自己評価

部分達成

■健康医療部長セルフレビュー（自己点検）

課題意識

未来を託す子どもたちを守るため、子供たちに薬物の恐ろしさについて正しい知識を教え、家庭や地域でも一緒に学ぶ取り組みを進めた。

22年度の取組成果と分析 薬物乱用防止対策の充実を目指して、主に、次の2点に重点化した取組を実施した。

1 薬物乱用に関する府民運動を促進

⇒【主な取組】府のホームページや府政だよりによる広報活動をはじめ、薬物乱用防止指導員などボランティアの協力を得て、府内各地域で集会や街頭啓発など薬物乱用防止府民運動を実施するとともに、これらの活動がテレビ、新聞等の報道機関の協力により広く府民に知らせることができた。また、府のHPや映画ポスターを通して、若者に大麻などの薬物乱用防止について広報してもらうなど民間事業者との協働活動を促進した。

【結果分析】府内全市町村で機運作りのための集会・キャンペーン等を110カ所開催するとともに、民間事業者との協働を促進することができた。

2 薬物乱用防止教室の開催を推進

⇒【主な取組】薬物乱用にいたる若者は違法薬物の依存性など薬物に対する正しい知識を有していないことから、関係機関（府警、教育委員会、府民文化部等）と連携しながら、学校等で薬物に対する正しい知識を教えるほか、薬物使用を拒絶するロールプレイングなど実践的内容を取り入れた薬物乱用教室を開催した。また、教室開催に必要な講師の養成も行った。

【結果分析】薬物乱用防止教室の開催については、現時点で統計数値が出ていないため、数値判明後に分析予定だが、平成22年12月までの数値では、着実に開催数が伸びている。

評価と今後の取扱い

活動目標についてはほぼ達成され、府民への一定の啓発効果があったものと評価するが、こうした活動は継続的に取り組む必要がある。薬物事犯による若者の検挙状況を踏まえ、今後も引き続き、啓発手法の検討や民間との協働活動の推進を図りたい。

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■薬物乱用に関する府民運動を促進 薬物乱用の現状を伝え、地域と連携した薬物乱用防止啓発活動を展開します。 (取組内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月20日～7月19日「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ・11月14日(予定) 麻薬覚せい剤乱用防止運動大阪大会の実施 ・民間企業、地域社会を巻き込んだ啓発の実施(府内にある地域拠点の活用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・6/20～7/19「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中、難波高島屋前ほか各地域で街頭キャンペーン、対話集会等を実施するとともに、府のHP、TV、新聞を通して広報・啓発実施。 ・府のHP、府政だより、職員ブログ、映画ポスターによる啓発等を通して大麻等の薬物乱用防止について広報・啓発実施。 ・11月14日 関係機関・団体等と連携し、5大学の薬学生が若者に乱用防止を呼びかける 麻薬覚せい剤乱用防止運動大阪大会(大阪府中央区アメリカ村等)を実施するとともに、府のHP、TV、ラジオ、新聞を通して広報・啓発実施。 ・関係課と連携し、地域拠点(地域安全センター等)を活用した啓発を推進中。
<p>■薬物乱用防止教室の開催を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府警本部、教育委員会、府民文化部等と連携し、すべての中学・高校が薬物乱用防止教室を開催する支援体制を整備します。 ・教育資材(視聴覚用DVD、パネル、薬物標本等)を貸し出し、薬物乱用防止活動を支援します。 ・研修会を開催し、薬物乱用防止教室の講師(学校薬剤師、薬物乱用防止教育講師)を養成します。 ・大麻乱用の原因となっている小・中学生の喫煙を防止するため、小中学校における薬物乱用防止教育と喫煙防止教育との連携した取組みを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・府警本部、教育委員会、府民文化部等と連携するとともに、すべての中学・高校が薬物乱用防止教室を開催する支援体制(啓発資材の貸し出し、配布等)を整備し、薬物乱用防止活動を支援。 ・平成23年3月末現在203名の薬物乱用防止教室の講師を養成。 ・若年からの喫煙習慣が大麻乱用につながることに焦点をあてた教材を開発するとともに教材を用いた薬物乱用防止教室を実施。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■府民を対象とした集会・キャンペーン等を開催 地域から薬物を排除し、住民の間に薬物乱用のない街づくりをしていく機運を盛り上げます。 ※府内全市町村で機運作りのための集会・キャンペーン等の開催(100ヶ所以上を目指す)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業(コンビニ、ハンバーガーチェーンなど飲食店等)の協力を得て、青少年向け啓発ポスターを店舗で掲出。 ・協力団体による大麻乱用防止啓発ポスターの作成および学校への配布、民間企業によるブログの立ち上げなど公・民による協働活動を推進。 ・集会、キャンペーン実施数 110ヶ所

<p>■薬物乱用防止教室の開催 100%へ(薬物乱用を拒絶できる教育を推進) すべての中学・高校で薬物乱用防止教室の開催を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度までに、中学、高校に配置されている学校薬剤師(約 600 名)を、薬物乱用防止教室の講師として養成します。 ・中学、高校生に違法薬物に対する正しい知識を教え、騙されて薬物を乱用させられないようにします。 ・ロールプレイングなどの体験学習を取り入れ、自分の意思で薬物を拒絶できるように教育します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用防止教育講師を養成するため、研修会(5/27)を実施。 ・学校薬剤師を薬物乱用防止講師として養成するため、研修会(9/11)を実施。 ・平成 23 年 3 月末現在 203 名の薬物乱用防止教室の講師を養成。 ・H22 年度の薬物乱用防止教室の開催状況(H22.12.31 現在) 公立・私学の中学校 :84.5% " 高 校 :92.4%
--	---

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>薬物乱用防止の府民運動 ⇒中学、高校生の薬物事犯の減少へ 増加傾向にある少年の薬物事犯を抑えます ※少年(未成年)の薬物事犯検挙状況(大阪府警統計) 大麻:H20:27 人⇒H21:40 人 覚せい剤:H20:25 人⇒H21:34 人</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少年(未成年)の薬物事犯検挙状況(大阪府警統計 H22 は暫定値) 大麻 :H21:40 人⇒H22:42 人 覚せい剤:H21:34 人⇒H22:36 人